

会 議 記 録

会議名称	第5回 杉並区基本構想審議会 第1部会
日 時	平成23年6月28日(火) 午後6時01分～午後8時04分
場 所	中棟4階 第1委員会室
出席者	<p>委員 日端、藤井、奥、今村、宇田川、土屋、内藤、波部、前田、松原、小松、関、脇坂 専門調査員 関口</p> <p>区側 副区長、都市整備部長、区民生活部長、環境清掃部長、危機管理室長、まちづくり担当部長、都市再生担当部長、土木担当部長、企画課長、防災課長、産業振興課長、まちづくり推進課長、都市再生担当課長、土木管理課長、環境課長、環境都市推進課長、清掃管理課長</p>
配付資料	<p>資料1 杉並区基本構想審議会委員名簿、第1部会名簿 資料2 杉並区基本構想審議会「第1部会」の審議状況について(第1回調整部会報告資料) 資料3 「10年後の杉並を考える区民意見交換会」実施結果(概要)について 資料4 「杉並区基本構想」団体意見一覧 資料5 第1部会における議論のまとめ(たたき台) 参考資料1 部会の議論のまとめに向けて</p>
会議次第	<p>1 開会 2 議事 (1)部会のまとめについて (2)その他 3 閉会</p>

○部会長 お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございました。定刻でございますので、これから、第5回の杉並区基本構想審議会の第1部会を開催させていただきます。

今日の部会では、区民意見交換会の実施結果や団体意見の紹介を踏まえてさらに皆さんからご議論をいただいて、部会のまとめに入るという予定でございますので、よろしくお願いいたします。

議事に入る前に、審議会委員に変更がありましたので、事務局からご説明をお願いします。

○企画課長 それでは、次第の次に、資料1と右上に振ったものがありますけれども、お手元によりしくお願いしたいと思います。

委員の名簿ですが、網かけの部分に変更等がありました。

まず、2番〇〇委員ですけれども、これまで町会連合会の副会長ということでしたが、5月25日付で町会連合会の会長に就任されたので、所属を直しております。

続きまして、8番のところ〇〇委員ですけれども、社会福祉協議会の会長から、5月28日付で顧問に就任されたということで、変更しております。

同じく20番の〇〇委員ですけれども、小学校のPTA連合協議会の会長を退かれたということで、前会長と直しております。

以下、21番、23番、25番、26番、27番ですけれども、それぞれ区議会議員にご推薦をお願いした委員ですが、6月6日付で議会の方から改めて委嘱替えのご推薦をいただきました。記載の5名が新たに委員としてお願いしている方ですけれども、当部会につきましては、25番の〇〇委員、それと27番の〇〇委員が、当部会の新委員となりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○部会長 はい。それでは、〇〇委員と〇〇委員から、一言ずつあいさつをお願いできますでしょうか。

○委員 ただいまご紹介いただきました、区議会議員の〇〇でございます。

生まれも育ちも杉並でございますので、この杉並がこれから10年、どういう形になっていくのかなど、とても気になっておりまして、当部会に参加させていただいて、大変光栄に思っております。

どうぞよろしく申し上げます。

○委員 区議会議員の〇〇と申します。

私も、今回基本構想の審議会に、ぜひ、何としてもメンバーとして参加したいと思ひまして、今回務めさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

○部会長 よろしく申し上げます。

それでは、これから議事に入りますが、初めに前回までの議論についての資料と、区民意見交換会並びに団体意見についての資料について、事務局からご説明をお願いします。

○企画課長 それでは、資料2から資料4までですけれども、簡潔にご説明を申し上げたいと思います。

まず、資料2ですが、第1部会の審議状況ということで、この資料は5月31日に行われました第1回の調整部会に報告した資料を、そのまま用いたものでございます。

まず、この日の調整部会では、それぞれの部会の検討結果の状況ということでご報告いたしましたけれども、第1部会については、この資料で、これまでの検討経過、テーマを決め順次検討を進めてきたことと、別紙にありますこれまでの主な意見ということで、ご紹介をいたしました。その主な意見が別紙のA3の資料でございます。

この資料につきましては、前回の部会でも、第3回までの意見についてご説明しておりますけれども、第4回で出された意見を加えて、5月31日の調整部会に報告しました。

主な意見のうち、黒丸で付してある部分が前回の第4回で出された意見を追加したものでございます。産業の部分では2個目から5個目までの意見。それと、環境のところでは、まず環境政策のところの下の方、ここを追加いたしました。下の方に目を移していただきまして、エネルギーセキュリティの確保、エネルギーの地産地消という部分では、一番下の黒丸の部分の意見を付記しております。

また、防災・防犯の部分ですけれども、下の方にありますITの活用、ネット社会の問題は避けて通れないというご意見を追記しております。これまでの主

な意見の整理ということで、今日のご議論の参考にしていただければということです。

続きまして、資料の3です。

6月4日土曜日に、「10年後の杉並を考える区民意見交換会」を実施いたしました概要でございます。6月4日は、無作為抽出した18歳以上の区民1,000人のうち、参加意向を示した全員107人の方にご参加いただくこととしてご案内しておりました。当日、ご事情等で、77人の方にご参加いただいております。

それぞれ年代別、男女別また地域別の状況にあるとおり、全体としてバランスのとれた構成で行われたと思っています。中身も活発な意見交換がなされておりました。

裏面の方をお願いします。

4番の実施方法、当日のスケジュールですけれども、冒頭に審議会の副会長の方から、基調講演という形で、基本構想について、こうした区民参加の手法の意義、そして区民意見交換会を、討議会方式で行うことの意味をわかりやすくご説明いただいた後、議論に入りました。

議論に当たりましては、参加した77名の方々に、大きく三つのグループ、三つの会場に分かれていただきまして、それぞれの意見交換は、四、五名の少人数の班で、三つのテーマについて意見交換を行っていただき、その結果をそれぞれグループの中で発表いただいたということでございます。

そのテーマですけれども、次の3ページの別紙1です。各グループ三つのグループに分かれて、それぞれやっていたわけですが、当部会に係るテーマといたしましては、まずAグループで1番の「まちづくり」ですが、記載のようにテーマをかみ砕いてお示しし、ご議論をいただきました。同じくBグループも1番のところ「産業」ですが、「区内経済を活性化させ活力と賑わいを生み出していくためには」ということで、テーマ設定をしました。Cグループについても1番の「環境」について、低炭素社会づくりに貢献するためにどのように取り組んでいけばよいと思うかということでテーマを設定したものでございます。

そして、次の4ページから6ページまでが、実際の当部会に係るテーマについて発表された内容です。まず、別紙2-1とある4ページの資料をご覧ください。

Aグループは、6班に分かれてご議論をいただきました。そして、班の中で、進行役、それと記録役、それと発表役、すべて参加者の自主的な対応で願いますことを基本に行いましたので、そうしたご議論を行った上で、各班で三つ以内に意見をまとめていただいたのが、この「まとめられた意見」のところに書かれている意見です。

そして、右側の「残したい意見」ですが、三つ以内にまとめる意見には入らなかったけれども、是非、残したい意見があれば付記していただきました。

この別紙2-1を見ていただきますと、「まとめられた意見」の中では、まず1班の1番にあるように、自転車を活用したまちづくりということで、関連する意見として3班の三つ目、5班の1番目、あるいは6班の1番目にも同様の意見があり、自転車に着目した幾つかのご意見が、まず一つございました。

それと、3班の2番目や5班の2番目の意見にあるように、この部会でも議論があった電線の地中化に関するご意見も出されました。

また、「残したい意見」ですけれども、4班のところを見ていただきますと、特に防災、防犯等安全・安心なソフトのまちづくりの視点から、コミュニケーション、つながり、思いやりの充実を求めるという意見。あるいは5班では、今後の高齢社会を念頭に、商店街等での買い物の補助サービス等の展開に関わる意見がありました。

続いて、別紙の2-2、5ページです。Bグループは「産業」をテーマで行いましたけれども、まず、2班のところの三つ目の意見にありますとおり、商店街関係ですね。住宅都市の中での商店街の今後のあり方に関わる意見があって、関連するものとしては、4班の三つ目あるいは6班の一つ目も関連するご意見でした。

もう一つは、3班の2番目にあります、産業に係るご意見。インターネット産業・情報センターの推進ということですが、これに関連する産業関係のご意見としては、4班の1番目、あるいは5班の2番目にもあります。

また、このグループの「残したい意見」の中では、3班のところにあります、防災や環境保全、あるいは緑地の保護にもつながる、農業についての今後の展開に係るご意見。あと、5班の「残したい意見」にありますとおり、この部会でもよく議論がありました荻窪駅を杉並区のシンボルとなる駅舎にしたいとい

う意見等もありました。

続きまして、次の6ページですけれども、Cグループでは「環境」についてご議論いただきました。この中で「まとめられた意見」の中では、特に1班の二つ目の意見で、Aグループにも出ておりましたが、自転車に関連した自転車利用の推進、安全という観点からの意見。関連するものとして、4班の二つ目、あるいは5班の1番目と3番目、6班の2番目あたりも、自転車の利用、歩行者走行のルールづくりという観点も含めて意見が出されていました。

もう一つは、4班の3番目の意見にある、太陽光発電の推進で、再生可能エネルギーの推進に係るご意見がありまして、関連するものとしては6班の1番目の意見の後段に、関連のご意見がありました。

このグループの「残したい意見」の中では、特に5班のところで、緑の豊かさ等住みやすい環境と低炭素化の両立をいかに図っていくかという視点。それと、6班でも、自治体の環境行政のあり方に係るご意見がありました。

このような形で意見交換会が行われましたけれども、審議会の副会長の最後の講評でも、それぞれ身近に感じている地域の問題意識がフランクに出され、またそれぞれの世代の視点から活発に議論が行われて、非常に機会としては良かったと。基本構想審議会では、こうして出されたご意見を生かしながら、今後新たな構想をまとめ上げていきたいと話されていました。

資料3につきましては以上です。

続きまして、資料の4です。

5月2日から6月8日まで、幅広い多様な区民の意見をこの基本構想づくりに生かす取り組みの一環として、区内の各種の団体から意見を募集いたしました。その結果、42団体から合計72件のご意見をいただきました。

この資料1ページをご覧くださいますと、まず左側に番号を振っておりますが、これが出された意見のナンバーで、1番から最後72番までということです。そして団体名、代表者、そしてご意見のテーマ、次の列に意見の要旨、それぞれ出された原文のまま掲載をしております。それと、一番右側の列ですが、この意見、それぞれ第1から第3部会あるいは調整部会等ありますので、それぞれの部会のテーマに該当するかということで、番号を付けております。ここに1と書いたものが第1部会のテーマに係る意見となります。

まずこの1ページのところで見ますと、1番のところで防災のまちづくりに関するご意見がありました。要旨のところでも最後に、今回の新たな基本構想の中で改めて防災まちづくりの具体的なプランを示してほしいとなっていますが、防災まちづくりに関連する意見としては、後ほどまた改めてお読みいただきたいのですが、15番の意見も同じような観点からのご意見でした。

それと、1ページの2番の意見でございますが、区のエネルギー施策の観点からのご意見で、これも要旨の一番末尾にありますとおり、将来的なエネルギーの地産地消の方向づけを、この基本構想の中で位置づけてもらいたいということでしたが、エネルギー施策に係るものとしては、他にNo.9、No.11、No.12、No.24がありました。

それと、1ページの4番のところでは、善福寺川等の河川環境の整備に係るご意見がありました。要旨の冒頭にありますとおり、善福寺川流域の下水道を再整備し、水質改善を図るということで書かれておりますが、こうした河川環境を整備して進めていくべきという関係するご意見が、他に20番のご意見で、同様のことが記載されています。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目の7番のご意見です。7番のご意見は、総じてまとめますと、自然環境の保全という観点ですが、要旨の末尾にありますとおり、とりわけみどりの質の向上に重点を置いて、杉並のまちづくりに反映させてほしいということです。自然環境に係るご意見としては、他にNo.17、No.26、それと幅広い意味ではこの7番の上の6番もありました。

それと、このページの10番目ですが、杉並区の産業振興ということのご意見もいただいております。要旨の中ほど、3行目になりますけれども、都心に近い好立地、それと54万人という人口を生かした特色ある産業振興について必要があるんじゃないかというご意見でした。

ページをめくっていただきまして、5ページ目の22番のご意見です。22番のご意見は、JR中央線の高架化、あるいは駅周辺の商業施設の集積等に係る、荻窪のまちづくりに関するご意見を頂戴しております。

1枚おめくりいただきまして29番目のご意見です。29番目のご意見は、要旨をご覧くださいますと、外かく環状道路に関するご意見で、他にNo.34、No.35、No.36のご意見もありますが、いずれも外環道路の推進について、少し慎重な立

場からのご意見でした。

以降、他の部会に係るもの、あるいは全体に係るものなど整理していますので、ご参照いただきたいと思います。

なお、資料5ではこれまでのご議論を踏まえて、第1部会におけるまとめのたたき台をお示ししておりますけれども、当然、今日これからいただくご議論も踏まえながら、最終的な調整が必要と思っています。とりあえず、前回までの議論等を中心にたたき台としてまとめていますので、これはまた後ほどご説明申し上げます。

簡単ですが、以上でございます。

○部会長 はい。それでは、今の資料説明、資料の2番から4番までで、これについて何かご質問はございますか。後でまたご議論をお願いしたいと思いますが、最初にまとめられた内容について、疑問とか、これはちょっと違うんじゃないとか、そういうご発言があればお願いしたいと思います。

この資料2の別紙の、後から追加された防災・防犯で、ITとかネット社会の話が問題だと書き上げられたんだけど、〇〇委員からのお話は、こういう話ではなく、ネット社会といいますかこの情報社会は、本当にこの10年ぐらいで世界的に激変したわけです。だから、ネット社会とうまく、つき合うというのも変ですけど、ネット社会の中でいろいろな可能性を広げていかなきゃいけないと思います。この間の東日本大震災だけじゃなくて、阪神・淡路大震災でも。阪神・淡路大震災は、前回私申し上げたと思うんですが、ネットを使い始めた最初のことですけど、結構大活躍したわけです。だから、防災・防犯だけではなくて、まちづくり、産業、環境、全部に関係するので、この区分けの中で、どう取り上げたらいいのかわかりませんが。

○副部会長 いいですか。

全部に関係するという点で言えば、環境政策のところにつけ加えていただいた最後の黒丸ですね。こちら主体間連携の話はやはり分野横断的なすべての領域に関わる話ですので、これと情報技術の活用ということは、外に出した形で、全体に関わる位置づけに再整理していただく必要があるんじゃないかと思っています。

○企画課長 その点については、5月31日の調整部会の際も同様の意見をいただいたと受

けとめています。

このまとめは、そういった意味で調整部会の時のままでお出ししたものです。説明が不足して、申しわけございませんでした。

○部会長 はい。他にいかがでしょうか。

いろんな資料がありますが、特に、区民意見交換会とか団体意見の中にも、我々が余り取り上げなかった意見も出ております。どうぞ。

○委員 初めて参加させていただいていますので、今までの会議録、目を通させていただいたんですが、今日、ご説明いただいていた中でよくわからなかった点があります。青梅街道のバイパス化と書いてあるんですけど、これ、どんな意味なのかなと思っているんです。

○委員 青梅街道の四面道から地下に入って、それで天沼陸橋の先で出るような形で、地上部を公園にして、交通車両は下でという意味です。

○委員 はい。わかりました。

○部会長 よろしいですか。

他にはいかがでしょうか。

団体意見の中で一つ、どういうことか、もう少し聞きたい意見があるんですが、14番の杉並を耕す会が「避難場所のさらなる確保」ということですが、これは単純にこういう意味ですか。それとも何か、もう少し背景があるんですか。

○企画課長 本文のところにある意見を読み上げさせていただきますと、区の南部地域には企業の有する広大な敷地が多く存在しており、まだ手つかずの土地もあるということで、将来の災害時の避難、あるいは仮設住宅の用地として確保してはどうかということです。

南部地域の企業の有する土地等が存在する現状を踏まえて、そうしたことが必要じゃないかという意見だと受けとめています。

○部会長 質問ではないんですけど、話題になっている、東電の杉並の大きなグラウンドがありますね。あれがどうやら売却されるようですが、今後どうなっていくんでしょうか。課長、テレビに出ていましたよね。お答えいただけますか。どうぞ。

○企画課長 下高井戸二丁目の東京電力総合グラウンドのお話ですけども、ちょうど5月20日の日に、東京電力の3月期の決算での発表の時に、今後、被害者の損害賠

償等に充てるために、保有している資産の売却の考え方を示したということです。

あの土地については、区としても、これまでも一部の運動施設が区民利用に供されてまいりましたし、良好な住環境と、防災上の観点からも、非常に貴重な空間と考えています。

一方、あの東電の報道がなされた以降、地域の住民の方からも、民間への売却によって乱開発が行われて、今の環境が大きく変わることを懸念する声も寄せられていましたし、区議会の方からも、区が取得すべきだという要望も区長あてにいただいた経過があります。

そうしたことも含めて、区としては、東京電力に対して、地元の自治体である区とまず協議してほしいと申し入れをされていて、東京電力では、6月14日だったと思いますが、区の考え方を踏まえて、東電グラウンドの売却に当たっては、杉並区と売却協議を進める方針を決めたということです。

○部会長 そうですか。

○企画課長 今後、運動施設を中心とした公園として整備していくという、区の基本的考え方に沿って、具体的な協議や手続を進めていくことになると思っています。

○部会長 その関連で、桃三は、日産の土地を都市再生機構が買って、プロジェクトに仕立てて、防災公園を区がお買いになったわけですね。だから、区が全部そっくりお買いになればそれにこしたことはないんだけど、行政が買うんですから多少値引きもあるかもしれませんが、時価とか相当な額ですね。選択肢は、今の段階では考えていないのかもしれませんが、桃三の時は何か前段階は、いきなり都市再生機構に日産が売って、それで区がいろいろアピールしてあんなったのか。そこら辺はどういう経緯だったんですか。

○副区長（菊池） 日産自動車の跡地につきましては、ちょうど日産自動車が資産整理をするという時に重なりまして、それと同時期に国の方で、防災公園街区整備事業という、工場が移転した跡地をまちづくりと防災公園をセットにした事業が出てきたんです。それを活用して、ちょうど半分ぐらいを公園にし、残りの半分ぐらいを住宅地に、という整備をしました。

あれも、費用的には、一たんURが国のお金で全部買ったわけですがけれども、公園部分につきましては、従来の公園整備と同じように区がそれを買戻しま

した。2ヘクタール以上、現在は1ヘクタール以上ですが、ああいう一定の広さがあるものについて、国庫補助や、23区の場合は東京都が一括して集めている固定資産税と都市計画税を分配する中で、大きな都市施設を整備する際には、ケアするような制度があるんですね。それは、例えば大きな公園、一定規模の公園とか、連続立体、道路、駅前広場という事業が該当するんですけども、都市計画税を原資にして区が事業をする時に使える、都市計画交付金を利用して公園にしたので、実際に区が持ち出したお金は、大体5%から10%ぐらいの費用です。そういう制度を使って、今回も考えていきたいと思っております。

○部会長 そうですか。

他にいかがですか。どうぞ。

○副部会長 この団体から出された意見の4番目ですけども、「善福寺川流域の下水道を再整備し、水質改善をはかる」と書いてあるんですが、再整備というのは、既に更新時期を迎えているから再整備が必要だという認識のもとに指摘されているのでしょうか。さらに、下水道が整備されてきたことが水質汚染につながっているかのようなご指摘ですが、この辺の事実認識が的を射たものなのかどうか、疑問がありまして、状況をご説明いただければと思います。

○土木担当部長 合流式になりまして、下水道が整備されて一時良くなりました。ただ、合流式改善なので、雨が降り、ある一定以上になると川に流すわけですよ。そうすると、雨水もあるし汚水もあるので、極端に言えば、汚物が流れてしまいます。川が汚れるので、本人たちは、分流式、雨升と汚水升は分けて分流式にしてほしいと長年の要望をしているんです。

○副部会長 わかりました。分流式に変えるべきだということですね。

○土木担当部長 そういう主張です。

○部会長 他にはいかがでしょうか。

資料2から4に関連して、ご発言がございましたらどうぞ。たたき台の中で、今回我々が議論した内容の重要なところが整理されているわけで、事前に配られていますのでお目通しだとは思いますが、特に、今まで我々が余り触れてこなかったことで重要なことがあれば、ご発言いただけるとよろしいんじゃないかと思えます。

そういう意味では、区民意見交換会及び団体意見を見ると、さすがに杉並区

は、非常に関心の高い、レベルの高いご意見をお持ちの方がたくさんいらっしゃるということがよくわかります。いかがでしょう。どうぞ。

○委員 荻窪のまちづくりで、青梅街道のバイパス化ということで、先ほど〇〇委員からご説明いただきました。

実は、杉並区は、以前から、エイトライナー、メトロセブン構想を持っていて、鉄道が環八沿いを通って羽田飛行場まで延ばしていこうということなんです。そういう時に、荻窪と結節点を設けていかなきゃいけないんだけど、下をバイパスにしたら、もし、この計画が成就していったらどうなるのかと不安になったんですけど、その辺はどうお考えになっているんですか。

○委員 エイトライナーは、我々も要望している一つです。当然、その外環の問題も含めて要望はしたいという部分もあるんですが、その中での整合性として、バイパス化するのであれば、もっと下をやるという形で、今、絵はかいているんです。

○委員 なるほど。わかりました。

○部会長 どこという話じゃないんですが、今、環状道路の下を、地下を通すんですが、陸上部がどうなるかと問題視されています。杉並区では具体的な場所の例があるんでしょうか。

○都市整備部長 外環ですね。

○部会長 外環。そうですね。

○都市整備部長 外環本線の部分は、ご承知のとおり、地下トンネル方式で、整備計画までできていますので、一部、用地買収に入っています。

その地上部につきましては、昭和41年に外環本線を都市計画した時に、その地上部も地上部街路と言っていますけれども、外環の2というのが地面の上の道として都市計画決定されているんです。その部分は今日まで残っています。その部分をどうしていくかということについて、今、東京都がそれぞれ、武蔵野それから三鷹、練馬、杉並と、4区市の沿線自治体の住民にお集まりいただいてご意見を聞くというプロセスに入っています。武蔵野市と練馬が既にその話し合いに入っているんですが、近々杉並もその話し合いに入るので、どういう方にお集まりいただくかということが、今決まった段階です。

最終的には東京都がみずから決めることではありますが、外環本線がそもそ

もなぜ地下になったのかということもございまして、そういう経緯を踏まえると、外環地上部が本当に要るのかということから、きちんと議論をしていかなくちゃいけないというのが区の考え方になります。

○部会長 経緯は私の耳にも入ってきますけれど、そもそもずっと地上で走ることは反対があって、地下は大深度になっているわけですね。だから、地上からはもう道路の影響はなくなると皆さん思って、合意したことに対して、今、部長がおっしゃるように、地上部の都決も消えてないよと。

大深度になった時に、どういう都市計画が地上に残るのか、よくわかりませんけれど。虎ノ門あたりの環状2号線は、最初から地上部も整備するということがありますが、この郊外の外環は、地上にはもう道路の影響はないということで賛成されていた人たちは、話が違うじゃないかとおっしゃっているということですが、事実ですか。

○都市整備部長 杉並区は、外環本線についてはほとんど大深度部、40メートル程度の深さのところトンネルができる計画です。そのことで、環境影響を心配なさっている方もいらっしゃいますが、それはそれとして。したがって、はっきり申し上げると、地上部には外環本線は杉並区はほとんど関係がないです。その上の、地上部の都市計画が今残っていると申し上げたんですけれども、普通の考え方からすると、外環本線を地下にしたということは、地上を開削していくことを避けたということです。これは、長年、昭和45年に凍結されて以来、ずっと凍結が続いてきていまして、地下でということが出たのが平成13年になります。

その経緯を考えますと、果たしてその地上部に残っているということが、外環本線を地下にしたのが、そもそも要するに地上部を開削していくことを避けたんじゃないのかというご意見は、実際お話としてもわかることです。ただ、都市計画が残っているのが事実なので、それをどうしていくかということについては、やはりご意見を伺いながら最終的に決めていこうというのが、東京都の考え方です。今、部会長がおっしゃったことは、大体そういう経緯です。

○部会長 はい。

○委員 多少関連なんですけれども。井荻トンネルというのがあります。井荻トンネルは短いですが、地上部に空気抜きみたいなものが何か所かありますよ

ね。外環を練馬あたりから世田谷のあたりまで地下で通しますと、そういうものがどこかに出てこざるを得ない。

○都市整備部長 結論から申しますと、今の整備計画では、杉並区にはそういうものできません。おっしゃるとおり、換気筒とかそういうものが必要になるんですが、杉並区の区域内にはございません。

それから、あと地上部に出てくるのは、高速道路をつなぐジャンクションと、それから一般道とつなぐインターチェンジということになるんですが、これにつきましても、青梅街道インターチェンジは、練馬区側にはできるけれども杉並区側にはできないという形になりましたので。今、現時点では整備計画はそうなっています。

○部会長 よろしいですか。他にはいかがですか。どうぞ。

○委員 先ほど都市整備部長から、住民の皆さんのご意見を伺ってというようなお話がありましたけれども、団体意見の中でもあちこちに散見されるのが、住民参加で、あるいは区民参加でというような文言でして、これも多分どこだかのジャンルに入るということではなくて、外に出るもの、つまり、どこにも関わってくるのだと思いますけど、とりわけこの第1部会においては、住民参加で何か決めていくだとか、まちづくりをとというのがこれからの主流だと思いますし、その視点は必要だろうなと思います。

○部会長 それはおっしゃるとおりですね。ただ、何か前回調整部会で、協働というのが杉並区の条例にありまして、あれが住民参加を含めてさらに広範にやっぺいこうということのようですから。全部協働に係っているという理解でよろしいと思います。

○委員 はい。それと、参加とはいっても、主体的にといいますか、誰が決めるのかというところにまで踏み込んでいく視点も必要じゃないかと思います。

○部会長 アメリカでは、大きな都市開発問題では住民投票をやって決めたりすることはありますけれども、決め方については法律レベルのルール化をしないと、なかなか話し合いで全部決着するというわけにはいかないかもしれませんね。

○部会長 さあ、情報関係、どうですか、〇〇さん。どう仕上げるべきか。

○委員 情報単独ということだと余りなくて、部会長がおっしゃられたとおりに、いろんな分野に関わってくるものですので、道具としてもっとうまく使ってほしい

などと思います。

先ほどおっしゃいましたとおり、住民参加もICTを使えばもっとうまくやれるはずです。それは、アメリカではもう既に始まっていますが、スマートフォンのカメラで、例えば何区の何という場所が危ないんだとか、こうしてほしいんだというものを写真で撮ってアップして、それを行政の方で管理をして、市民の声が多ければそれに対応していくとか、決定するプロセスではなくて問題発見のプロセスとしてICTを使っているわけですが、そのような住民参加のあり方はあろうかと思います。

あと、これは国ではなくて一般人がやっていることですが、オバメーターというサービスがありまして、これはオバマが公約に掲げた政策がどれほど達成されているかというのを、政策のタイトルがあって、メーターがあるんですね。そのメーターにオバマの顔があって、1個1個、タイトルがずらっと並んでいるんです。100%だったらオバマの顔が100%の方に行っていたり、達成されていなければ20%とか。そういうおもしろい見せ方をしているので、ICT、ネットは1,000万とか3,000万というシステムを作る話だけではなくて、PRが下手だとかいろんなことをここに書いていますけれども、もっと気楽に楽しくというか、いろいろな人に注目してもらいやすい情報発信の仕方、参加してもらいやすさは実現できると思います。

今後、この10年、ネットリテラシーというのは確実に上がっていきます。参加しやすいデバイス、機器も開発されて販売されていきますので、もっと楽に考えていただいてもいいのかなと思います。

○部会長 はい。なかなか書きにくいですね、情報分野は。まあ、それは後でまた、いろいろご相談してやることにしましょう。

区民意見交換会、各グループA、B、Cで6班に分けて、非常に具体的にご意見がまとめられていますが、いかがでしょうか。

○委員 区民からの意見の初めの1枚目の1番の意見ですが、これにまちづくりについて書いてある意見の要旨の中の二つめを読みますけど、「これまでも様々な計画の中で、ハード面の改造が描かれてはきたが、住民の理解や協力を得ることが難しいことから、手付かずの状態で見捨てられている」という意見が出ています。この本文の中に、計画ができて、実際には具体化できないで、計画

倒れになっているところが多いという意見があります。先ほどオバマさんの例が出されましたけれど、今回のこの基本構想の審議の中で、いろいろな計画等を出されると思うんですが、計画は当然100%できないということです。ただ、防災については、非常に緊急の課題でもあるので、進めていける何か新しい考え方が入ってこない、計画が進まないのが続いてしまうのではないかと思うんです。

住民の理解が得られないというのは、確かにそうなんですけど、民主主義なのでしょうがないと思います。ただ、何かそこで知恵がないと、と思うんです。この意見、たまたま一番初めで、私が思っていることに近いので、感想として述べさせていただきました。

○部会長 10年後ということをめどに我々は基本構想を議論していますが、皆さんいろんな望ましいことを書いていても、本当にそれが実現できるのかと。

いい例が荻窪の駅の整備です。従来からずっと、杉並区の拠点だということになってきて、〇〇さんは現実に努力されているわけなんですけど、なかなかその実現性や理想的な絵が見えません。道路とかインフラは公共セクターですから言うことはできるけど、住民の皆さんが住んでいるようなところまで何か言うというのは、なかなかできなくて、非常に無力感があるんです。でも、杉並では、拠点といえば荻窪しかないから、もう何年経ったって荻窪は拠点だと言い続けるんだというご意見もあったと思うんです。

だけど、本当にそれでいいのかと気にはなるんですが、他に何かそれを言いようがあるのか。例えばまちの構造も、荻窪じゃなくて他に拠点があるのか。それもなかなか難しいですね。中央線で、とにかく快速が止まるのは荻窪だけですし、それは東京全体の中からポテンシャルを評価されて、誰が見ても、そう見ているわけです。だけど、まちそのものがなかなか整備できないということを抱えながら、今回も掲げるということです。極端な例かもしれませんが。

荻窪を掲げるにしても、具体的に何ができるのか。先ほど来、青梅街道を地下にしたりする構想はあるんですが、それは東京の中で本当に優先度が高く、認められる可能性があるのかということまで本当は議論すべきなんです。きちんとした答えにはつながらないかもしれませんが、何か現実的に光が見えるぐらいのところまで書けたら、一番理想的でしょうね。

○委員 荻窪の問題については、杉並のへそということでやってきたとは思いますが、けれども、今までこのまちづくりというか10年計画についても、最終的には、評価は三つだと思うんです。金額と期日と、それと状態。いつまでにどれだけの資金で、どういう状態にするのかという夢のあるものを、一つでも二つでも実現していただければと思います。

趣旨として、こういう考え方でというのは大事だと思うんですが、言葉の遊びにならないで、一つでも二つでも具体化してもらいたいです。そのために提言した部分については、毎年1回チェックして、どういう進捗状況にあるかということ、やるべきじゃないかなと思います。

商業界の代表としては、例えば杉並区で400人、500人の宴会とか会合はできないとか、あるいは外人が来ても、杉並区には泊まれるホテルがないというのは非常に残念です。中野へ行ったり吉祥寺へ行ったり、あるいは新宿に行ったりというのが現状です。あるいは公共施設についても老朽化した部分が結構ありまして、それを一緒にまとめたものが例えば駅の近くにあるというのも一つの方法でしょうし、一つの核を作るべきかと思います。

今のままでは多分、通過していく区になっていくのではないかという気がします。それはそれでいいという意見もあるでしょうけれども、果たしてそれでいいのでしょうか。産業界としてはもっと活力のあるまちにして、なおかつ買い回り品を一部でも地元で買っていただくことが、一番必要かと思います。

○部会長 これは、計画の体系の問題としては、基本計画がそういう具体的な可能性、フィージビリティといいますか、実現可能性を模索していくという位置づけなんですよね。

○企画課長 そういった意味では、基本構想があり、それを実現するための具体的な道筋となる計画ですね。これまでは基本計画と称していましたが、新しい基本構想に即して、総合計画という形で作ってまいりたいということで、今、この議論とあわせて並行的に庁内で策定を進めていくということです。

先ほど〇〇委員からあったとおり、これまでも区の計画に基づいて毎年1回、区の内部の視点だけではなくて、外部の専門家による外部評価とか、あるいは区民からの意見等も絡め合わせながら、行政評価を行ってまいりましたが、そうした中で、PDCAといいますか、チェックと次のアクションに向け

た取組みを今後ともきちんと行っていく必要があると思っています。

○部会長 よろしいですか。

○委員 あと、中身についてもいいですか。

○部会長 どうぞ。

○委員 まちづくりについてなんですけれども、この区民の参加意見の中の別紙の2-2の3班の2に「事業所の誘致」があると思うんですけれども、これについてもやはり一つの核を作って、それに関連して産業を、その関連とした部分を誘致するのも一つの方法じゃないかと思いますので、これも追加していただければと思います。

この「まとめ」に入ってもよろしいですか。まだ、これは後ですか。

○部会長 説明を受けて、それからまとめも含めて全体についてご意見を伺います。

○委員 はい。わかりました。

○部会長 それでは、今のご意見はそういうことですね。よろしいですか。

○副部会長 いいですか。

この資料2の別紙の中に追加した方がいいと思うことを幾つか申し上げたいと思うんですが、「環境」の区民意見交換会で出された意見の中で、きちんと拾い上げていなかったものがあるということに気づきまして、一つは自転車利用の話です。自動車利用に伴う環境負荷の低減をはかる一つの方策として自転車利用を促進していくというのは、重要なことだと思いますので、それを入れておいた方がいいと思います。同時に、自転車を使う人のマナーの問題も最近いろいろ指摘されているところですので、自転車と歩行者と自動車の共生をはかっていくという視点とともに、より環境負荷の低減に資する一つの交通手段である自転車利用の促進も、同時に図っていくということを、一つ入れていただければと思います。

それと水と緑のネットワークの構築の話も、今の基本構想にも盛り込まれていますし、言わずもがなかもしれませんけれども、ここで何か議論されなかったかのように思われてしまうのも問題ですので、ぜひ入れておいていただきたいです。あと、緑については、量的な確保というのも重要ですが、今ある緑をいかにきちんとメンテナンスし、維持していくかという質的向上の要素もここで書ければと思いますので、追加しておいていただきたいです。

それが「環境」に関わるところで、あともう一つ、よろしいですか。

○部会長 どうぞ。

○副部会長 これはまちづくり政策になるかどうかわかりませんが、前に私が用意させていただいたペーパーで、良好な住環境のイメージ図というのを書かせていただきました。これは全体に通じる話かもしれませんが、この部会でおさまらない良好な住環境を構成するさまざまな要素が多々あります。いずれにしても、その良好な住環境を作っていく上では、ある意味で区民や事業者の行為を誘導していくとかコントロールしていくとか、必要な場合には規制も含めて、景観誘導もあるでしょうし、高さ制限もあるでしょうし、そういったさまざまなコントロールと誘導を図っていくことが必要になってくるので、そういう考え方をどこかに入れておいていただければと思います。

以上です。

○部会長 特に、自転車の話は今までも要望が大きかったし、今度の地震の影響でも、東京はかなり自転車に対して見直しが必要だということですが、物理的には非常に難しく、それはそれで、荻窪と同じで頑張ろうということではあるんですが、それ以上に自転車に関わるソフトの問題を改善するように、ぜひ努力していただきたいということだと思います。

それでは、この資料5ですね。事務局でおまとめいただいた第1部会のまとめのたたき台をご説明いただいて、あと1時間ぐらい議論をお願いしたいと思います。

どうぞ、説明をお願いします。

○企画課長 それでは、資料5ですけれども、その前に、参考資料の1について説明します。5月31日の調整部会で、各部会の議論のまとめに向けて、目標と、そのアプローチとしての基本的な視点、そして政策の基本的な方向、また特にこの10年を通して戦略的・重点的に取り組むべき事項の方向性をまとめていくことが確認されました。

その考え方に基づいて、資料5は、あくまでもたたき台ですけれども、今日お示しさせていただきました。

まず、1番として、「めざすべきまちのイメージと基本的な視点」ですが、次の10年間で杉並をどのようなまちにしたいかということで、大きく二つに整

理してみました。若い世代も移り住んでみたいと思う、「安全で魅力あるまち」、自然の力を活かし、共に未来につなぐ「豊かな環境のまち」。その目標の実現に向けたアプローチ、道筋としての視点を、このページにあります①から⑨まで、これまでの議論を踏まえながら、掲げました。後ほど、目標の立て方や、こうした視点が欠けているのではなかろうかということがあれば、ご意見をお願いできればと思います。

続きまして2ページですけれども、大きな二つ目の柱として、「政策の基本的な方向」について整理しております。

まず、(1)として災害に強い安全・安心なまちということで、一つには火災、地震や都市型水害等の災害に強い「安全なまち」、2番目として、地域の絆で共に助け合う「防災力・防犯力が高いまち」。

(2)として、利便性が高く快適なまち、魅力的で活力あふれるまちということで、まず、「魅力的で賑わいのあるまち」。この間も議論に出ていた、杉並のまちが均質で平板な構造であることを踏まえて、多心型のまちづくりを進めるということです。

②は、都市基盤が整った「利便性が高く機能的なまち」ということで、この間も駅へのアクセス道路等が、これからの高齢社会に必要な道路だというご議論もありました。また、都市計画道路の整備率に着目して、プライオリティーをつけながら、南北交通の改善を優先することもどうだろうかというご意見もあったということで、それを付記しております。

③として、施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの建物や都市空間、交通アクセスが整備された、「誰もが安全・快適に利用できるまち」。

④として、「人と人とのつながりを生み出すまち」ということで、この間の議論でも、座・高円寺の取り組みを踏まえて、その良さを、他の地域にも波及させていってはどうかというご議論があったところです。

⑤として、住環境になじむ、杉並らしい都市型産業や文化で、「杉並の魅力を発信するまち」。

続いて(3)ですが、人と地球にやさしいまち、安らぎとうるおいのあるまちをつくるということで、①にありますような再生可能エネルギーの利用拡大と省エネ対策に取り組むとともに、地球環境の保全に関する意識や行動を支え、

広く浸透させていくために、協働により実現を目指す「環境負荷の少ないまち」。②として、防災上の観点からも、みどりがネットワークされ、公園や農地、企業グラウンド等を含めた緑豊かな自然環境保全・創出・共有する「ゆとりとうるおいを実感できるまち」。③として、区民や地域の団体、事業者が主体となり、環境に対する多様な取組みや活動が行われる、「一人ひとりが主役の環境のまち」とまとめてみました。

ここまでが、2番の「政策の基本的な方向」についてまとめた内容でございます。

3ページの3番でございますけれども、「戦略的・重点的な取組の方向性」ということで、政策の柱立てを踏まえながら、この10年間を通して、特に戦略的・重点的に取り組むものの方向を示したものです。この間の議論を踏まえて、まず一つとして、東日本大震災を踏まえた防災都市づくりということで記載しております。大地震は必ず来るとの考え方に立って、これまでの防災対策を強化して万全を期す云々ということ。この間の議論でも、災害からの復興の計画の策定に当たっては、これまでの杉並のまちの弱点の改善を図るように、努めていく必要があるというご意見もありました。

また、高井戸インターチェンジのオンランプの開通等、区民の利便ということだけでなく、災害時の緊急輸送あるいは救助・復興にも大きな役割を果たすことの実現を図っていく。それと、東京外かく環状道路の地下方式の本線につきましても、利用しやすい道路となるように、国・都に積極的な働きかけを行うということ、この部分では触れております。

次に、重点的な取組の方向性として二つ目ですが、杉並の「顔」をつくる荻窪駅周辺まちづくりについて、50万都市の核で、唯一高架化されておらず、南北が分断されていることも踏まえて、区内最大の交通結節点である荻窪の都市機能のさらなる強化を図って、その潜在能力を生かしきるという観点で、積極的に推進するとしております。

次に、4ページですけれども、三つ目として、再生可能エネルギーの活用と省エネ対策と題しまして記載しております。

再生可能エネルギーの普及・拡大や省エネ対策を進めるとともに、通信技術を駆使して、その状況を「見える化」し、快適な環境を未来につなげていくと

ということ。それと、省エネ、省資源、あるいは緑の確保等に対する区全体あるいは区民一人ひとりの取組み、その成果の「見える化」を図って、環境への意識の醸成を図るということ。また、環境技術の効果的な活用を図るために、区民・事業者、それと学識経験者あるいは研究機関等の協力連携を推進するといったことを記載しております。

最後、四つ目として、みどりがつながるまちづくりということで、大規模な公園の整備、それとまちの景観や環境、防災等、さまざまな機能をあわせ持つ公園、あるいは屋敷林、農地等の拠点となるみどり、それと住宅のみどりをつなげるということで、そのみどりの豊かさを実感できるまちづくりを進めるということ。

また、農地や屋敷林等は、環境、景観、防災等、地域で大きな役割を担っているということで、さまざま、後継者の問題あるいは税制上の問題もありますけれども、これらの保全策を適切に講じていくこと。たたき台の説明は以上ですが、今日のご議論を踏まえて、これをさらに充実させて、本部会のまとめとして審議会への報告をお願いしたいと思っているところです。

説明は以上です。

○部会長 はい。それでは、○○委員、どうぞ。

○委員 まず、イメージのところで、次の10年、杉並をどのようなまちにしたいかという中に、「活力」という言葉を入れてもらいたいです。安全で魅力あるまち、豊かな環境のまち。もう一つ、産業のための活力というか、それを入れてもらいたいと思います。

それと、2ページ目の(2)のところで、10年じゃなく50年、100年計画でいいと思うんですけども、今、まちづくり公社ではないというお話だったんですが、そういう団体が将来的に南北の計画道路の中で土地を取得してやっていかないと、南北道路はできないんじゃないかなと思います。

今、環七と環八はありますけれども、実際にそれ以外も2本は必要で、計画されているわけですね。それは、長期的に見てやっていくべきじゃないかと。それ以外にも、例えば土地の交換の仲介とか、都市河川を広げるための用地の確保とか、空き店舗の所有者の土地の買い上げとか、いろんな利用があると思うんです。所有者不明の土地とか、建物の買い上げとか、高齢者の住宅や土地

を担保に必要な資金を融資するとか、屋敷林とか歴史的建造物の保存と共有を支援するとか。そういう部分でも、まちづくり公社を利用するのは、具体的なやり方としてあるのかなと思います。

それと、荻窪駅の周辺まちづくりにつきまして、さっきのバイパス化というのは札幌の大通公園みたいなものをイメージしていただければと思います。

それと、今、ヒューレットパッカートのビルも移転する話もあるようですし、そこに、国、都、あるいは区の公共施設を集約するとか、あるいは駅の北側にシンボルとなる高層ビルを建設して、都市計画の平面整備で終わっているバスターミナルを立体化して、ホテルとかレセプションルームとかオフィスとか、駐車場、駐輪場を整備するとか、重層化利用を図っていくのが必要じゃないか、核として提案していただければというのが私の思いです。

○部会長 はい。じゃあ、〇〇さん、どうぞ。

○委員 よろしいですか。三つの部門に分かれて基本構想を練ろうということで、まどめに入ってきている段階ですが、もうちょっと具体的なものを盛り込んでいないと、まちづくり、まちづくりと、今までやっていたのと同じことを唱えているんです。非常に美辞麗句は並んでいます。この意見は、杉並区内は通ると思うんですよ。区の行政においても、地域住民の考え方にしても。まち、例えば、今、荻窪の場合が出た、わずかこの5行の字を見ますと、カッコいいこと書いてあるんですが、抽象的で具体性に欠けている。せっかく基本構想審議会ということなので、杉並区でこれを申し上げて、審議会として物を申し上げて、杉並区内はすっと通ることばかりだと思うんです。

ただ、こういったこのまちづくり以外にもいろいろなものはありますので、これが例えば市町村レベルの行政の上に、また今度、東京都とか都議会とかの行政レベルがあります。その上にまた、さらに総務省。特に立体交差、高架にすればいいとはいっても、具体的にしたいのは、確かにこのとおりです。でも、もうちょっと上部の行政団体へでも物を申せるような具体性のあるものをしっかりと論述して、その入り口の第一歩の糸口が作られる基本構想ということで、具体的に重みをつけたものにしたいと思うんです。私はこの席上でも申しあげましたけれども、かつて二、三回、基本構想、まちづくりの形では、このことはとっくに申し上げて、それっきりになっている事実もございましてね。

荻窪はこのとおりです。南北分断されています。その分断を解消しようと、口で言うのは簡単ですが、分離を解消するためにどうするかということで悩んでいたんです。その方法を、区にも申し上げているし、歴史的な事実もありますのでね。今回、せっかくこれだけの議論をしていくのであれば、もうちょっと具体的に。バイパス化もきちんとするとか、重層化計画するとかも大いにやるべし。そうなりますと、JRも私鉄も動かなきゃなりません。

それからもう一つ、2番目に申し上げたいことがあるんですが、自転車の問題が相当、ご意見として載っていますね。乱雑であるとか、マナーであるとか、置き方が悪い、走り方が悪い。もう、悪いこと、嫌なことづくめ。ただし、利用する人には、あんなに便利なものはない。安くて便利、非常にスピーディーであるということで、こんないいものはないんですね。

それで、まちの動きとしては、自動車の置き場がないです。公的なパーキングもないです。大分、北も南も自転車置き場ができた。それでも足りない。足りないから、あふれちゃっているんですね。その、あふれちゃっている自転車の問題が、永遠のテーマで、さっぱり片づかないということですので、都市づくり、まちづくりで、重層化計画で、広い自転車置き場を作ったらどうですか。あるいは、駐車場。どーんと作って、荻窪へいらっしゃいという形をとってこそ、初めて基本的なまちづくりになるんじゃないですか。

今の場合、置いちゃいけない、止まっちゃいけない。いけないことづくめで、それを我々は交通安全委員、安全週間という、それは事故が起きちゃいけないので、大事な運動を私どももやっていますけれども、基本的には置いてはいけない。そうじゃなくて、置き場を作るまちづくりをすれば、人は集まる。そうしてこそ、本当の活性化なんです。だから、どうしても、あの重層化計画とか南北の通行を良くするとか、決して荻窪だけじゃないと思うんですよ。けやき通りの南北のつながりも必要ですし、さっき言ったエイトライナー自身の大きな動脈、それから環状線の外環状が、今度杉並区はもう、インターチェンジの上に乗っけないよ、上へ穴を開けないよと決まったということに進んでいるかどうか、それはわかりませんが。先ほど部長からも話がありましたとおり、そういう問題もあります。

もうちょっと具体的にということを私は申し上げたい。こう思います。

以上です。

○部会長 はい。〇〇さん。

○委員 私も全く同意見で、基本構想においてなるべく具体化して出していけるのがいいと思っております。

二、三お話しさせていただきますと、自転車については、商店街の人は自転車がそこに止まっていると、邪魔だとか、いろいろあるわけですね。ですから、思い切って地下に自転車の駐輪場を多くしっかり設けるといったことを一つは提言させていただきます。

それから、荻窪で言えば、南口で私もいつも思っているんですけど、青梅街道から入ってきますよね。そうすると、荻窪の駅前には止まれないんです。ずっと手前で、進入禁止になってしまうんです。かつて、いろいろなことがあったように聞いていますが、あそこはもともと双方向でやってもいいという話があったこともありまして、大体他のどこの駅でも、駅前まで入れているんです。バスが大きいとか、いろいろ問題はあるかもしれませんが、バスも例えばどこかに移すとかすれば、あそこは双方向で行けます。それはいつも気になっているところです。また双方向を考えてもらうことは可能かということも提言させていただければと思います。

それから、最後に中杉通りです。中杉通りから甲州街道に向かって、杉並税務署のところがなぜ引っ込んでいるのか。あれは、あそこに甲州街道まで道ができる計画線があるということだったと思うんです。これは、まさに今の状況を見て、すぎ丸君がそこをかなり通ってしまっていてね。私もよくすぎ丸に乗るんですけども、乗り降りがかかなり多くて、非常に利用率が高いんですね。環八と環七の間、これはまさにその中杉通りの道が一番理想的なんです。あそこが広くなるということは、これは防災の方にも役に立つと思いますし、いろいろな観点で、もう一回、その中杉通りから甲州街道に向けての道が作れるかどうかということも、一つ提言させていただければと思います。

なるべく具体的なことをこの基本構想の中で織り込んでいければ、ありがたいと思っておりますので、ご検討ください。よろしく申し上げます。

○部会長 今の中杉通りの話は、何か答えられますか。

○土木担当部長 私たちも前から、環七と環八の間に一つ必要だということで、一番重要

な中杉通りを、五日市街道、井の頭通り、さらに甲州街道までやりたいと考えております。

東京都の方もその考えを持って、今は鷺宮の方に行ってしまったんですけど、その後はまたこっちに戻ってくるのかとは思いますが、南北方向の一番重要な都市計画道路だと思います。

○部会長 ○○委員。今の話、よろしいですか。

○委員 特に荻窪に関して言えば、南口の部分は、事情があったと聞いているんですけども、そこは話を少しいただきたいということがまず一つあります。

この「めざすべきまちのイメージと基本的な視点」の(1)、この二つが大きな杉並区のテーマとして上がってきたということですけども、丸の一つ目の方ですね、「若い世代も移り住んでみたいと思う」というところが、唐突な感が否めないなと思っております。何でこの言葉が出てきたんだろうと。この大きいA3の紙を見ますと、確かにちょこちょこ言葉は出てくるんですけども、これが杉並区を表す大事な言葉として持ってくるというところには、議論が深められていないんじゃないかと思っておりますので、何かしらの訂正をした方がいいと考えています。

それと、先ほど○○委員は「活力」という言葉を入れてほしいとおっしゃっていましたが、私はこの「安全で」という言葉は、私のイメージだとハードのイメージがあって、もう一つ、「安心」という言葉があることによって、ハードとソフト両方を賄えると考えておりますので、使うのであればセットで使っていただきたいという思いを持っております。

最後、もう一点だけ述べさせていただきたいんですが、住宅都市であるということを考えていく以上、コミュニティのあり方についてが、基本的な視点でも薄いのかなと思っております。今後、マンションが増えていくとか、町会のあり方や、これから高齢化が進んでいくところについてもしっかりと考えていかなければ、せっかくこういった基本構想の審議会を開いて、コミュニティのあり方について、住宅都市として発展していくことを杉並区の大きな柱としていくわけですから、もう少し議論の場を持っていただき、盛り込んでいただきたいと考えています。

○部会長 はい。どうぞ。

○委員 今、若い世代というお話があったんですが、現役世代が減っていけば、それこそ杉並区を考えた時に、次の10年はないんじゃないかと。この現役世代にいかに入ってきてもらうかが一つのポイントであろうと思ったのです。

そういう意味で、これは安全だけでなく安心できる魅力のあるまちということで、よくまとめていただいておりますし、〇〇委員あるいは〇〇委員からも話が出ています、荻窪の再生、活性化、防災も含めて、中杉通りの延長といえますか、南北、世田谷から浜田山、甲州街道、この道の拡張を具体的に提言していただくのが大きなポイントになってくると思います。

私もアメリカの駐在から帰って杉並区の住人になったんですが、十数年たてば、もうOBになってしまいます。特にこの次の10年を考えた時には、人口が減っている中で、現役世代の人にいかに住んでもらうかを、考えていくべきだろうと思っております。

○部会長 はい。どうぞ、〇〇委員。

○委員 私も実は同じように考えているんです。議会でもそういう若い世代の声を大事にしてほしいと、取り上げております。ただ、このロジックとして、基本的な視点からどのようなまちにしたいかというゴールが若い世代というのは、話がつながっていないだろうということを申し上げただけで、そこの部分をしっかり整理して、最終的に現役世代が増えるようなまちにしていく形であれば、結論はいいと思っているんですけども、プロセスのところに信憑性というか、妥当性がないと申し上げているのです。

○委員 はい。よく理解できます。僕が杉並に入ってきた時を考えると、やはり地方から出てきて、東京で就職をして、仕事をして、終の棲家も考えないといけないと。自分自身はなかなか時間がなくて、いろんなところに行く機会はないんですが、家族は、交通の便、あるいは静かなところ、安心して住める、ひったくりのようなものがない所とか、色々の観点で見えています。

だから、非常に抽象的ですが、まちづくりについては、そういう世代の人たちに、魅力のあるまちづくりが必要なんじゃないかと。これは、結果的に、区を助けていくわけですから、その辺が非常に重要なポイントじゃないかというのが私の意見です。

○部会長 それでは、〇〇委員。

○委員 まちづくりということで、ハード面につきましては、委員の皆さんが言われている内容がもっともだと思うんですが、余り議論されていない内容としまして、ソフト面をもう少し議論するということが必要なのではないでしょうか。

例えば、賑わいのあるまちづくりとか魅力のあるまちづくりということになりますと、ハード面は非常に重要だと思うんですが、合わせまして、賑わいを創るシステムといいますか、ソフトといいますか、そういうもので何か一工夫すべきなんではなかろうかと。

例えば、荻窪ラーメンというのがありますよね。それで、商店街とか産業とかを呼び寄せ、区内の人ばかりじゃなくて他の地区から人を集められるようなものを何か仕立てていくという考え方も重要なのではなかろうかと感じます。

例えば、商店、工業、産業の方で、杉並のうまいもの展だとか、荻窪名店というようなパンフレットは作られていると思うんですが、区全体として、杉並にはこんな魅力のあるものがいっぱいあるよというのを、品評会をやるのか、パンフレットを作るのか、あるいは看板を立てると。杉並のお勧めのお店ですとか、何かソフト面で工夫することはなかろうかという感じがしました。

○部会長 どうぞ。

○委員 ○○委員の方から、ソフト面をもっと議論ということの意見が出ましたので、商店街から、そのソフトという点についてお話しします。

今、今日の資料にも入っていますが、座・高円寺という劇場のオープンにあわせて、地域の商店街と連携して、まちおこしというか、いろいろなイベントを立ち上げて、この2年、3年で非常に活発になったという事例があります。賑わいを創るソフトとしては、杉並の中にある各地域の催し物等、劇場、音楽祭等と連携したものを発展させるというのが、その一つの方法だと思います。それによって、区外の人でも杉並区へ足を運んでいただけますし、経済の活性化にも大いに役立つということです。実際にイベントをやってみますと、ふだん見えない、地元にはない方に随分来ていただいて、大変盛り上がっています。もう一つそこを踏み込んで、区で観光係を作られているんですが、これをもう少し、ポジション、ポストとして大きくして、観光課ぐらいまで作る方向で、文化と産業振興、地域のつながりを構築できるものがあつたらいいかなと思います。

ちょうど、この団体意見の10番にあるんですが、こういう地域振興に役立つソフトとしては、私はそういう形がいいと思っています。

○委員 継続的に何かできるものがあるといいですね。

○委員 ええ。もちろん継続的に催し物はやっていますので、運営と地域の方との結びつきがどんどん深まっていますし、そこに住んでいる方が、もともとそこに生まれた人でなくても、意外に参加し、ボランティアに出てきていただいていますから、人のつながりもそこに発展してきていますので、継続して商店街でもやっています。これは、区内各地にそういう動きがどんどんありますから、それを集約していく方向が、ぜひ欲しいと思います。

○部会長 はい。どうぞ。

○委員 お祭りはキーワードになると思います。例えば、阿波踊りとか七夕とか、音楽でも、高円寺がロックで阿佐谷がジャズだったら、荻窪はクラシックということ継続的に何十年もやっておりますし、それはPR不足かというところ、そうかもしれないのは事実だと思いますけれども。

私ども東商でも、井荻祭りで、上井草、井荻、下井草に向かって、花を植えるということもやっておりますし、ブロックごととか、町会、商店街あるいは自治会を含めて、イベントをやっています。PR不足は、もちろん否めないと思います。

「るるぶ」という雑誌で杉並区の名店紹介もやりましたけれども、果たしてみんな知っているかというところ、そこは弱い部分があるので、区とも協調しながらやるというのは必要だと思います。

○部会長 はい。他にいかがですか。どうぞ。

○委員 先ほど〇〇委員がおっしゃった意見、私、とても勉強になったし、そのとおりだなと思う部分があるんです。というのは、杉並区は、世田谷と同様に山の手の良好な住宅街で、今まで一流企業に勤めている良好な給与所得者が多かったんです。ところが、最近の社会状況の中で、そういう方々がどんどん減っているように感じています。だから、現役世代のそれなりの方々が杉並に住みたいというまちを創っていかなくちゃいけない。そのためにも、交通利便性って、すごく重要なことなんです。このまとめの3ページ目に、区民にとっても高い利便性を提供する「東京外かく環状道路」について、区民が利用しやすい道路

となるよう、国・都に積極的に働きかけを行う、とあります。

皆さんご存じだと思いますけど、青梅街道の、昔、タントムといったところにインターチェンジができる予定です。あそこで、練馬区側には入れるけれど、世田谷の方には入れないんですね。いろいろな事情でそうなっているんですけど、これは将来の杉並区民にとって大変な禍根を残すことになるんじゃないかと、とっても気になっています。

それから、先ほど申し上げましたけれど、エイトライナー、メトロセブンにしても、何年か前、国の評価でBランクになっていて、もうだめかなと思っていたら、また息を吹き返してきて、平成27年にまた再度審査があって、そこでAランクをとると、その環八の下、ずっと地下鉄が通って、荻窪駅にも入れるようになる。そうすると、大変な交通利便性を供するわけですよ。そういう部分でも、この「まとめ」で、区民にとって高い利便性を提供するって、これ、高い利便性なんか提供していないですよ。もし書くんだったら、その実態に合うように書き直していただいて、または、本当に高い利便性を提供できるように、新たに力を出し直していただけるなら私も大いに賛成して、ともに下働きさせていただきたいと思います。その辺どう思っているのか、お伺いしたいと思います。

あともう一点、(4)の「みどりがつながるまちづくり」で、確かに屋敷林とか、地主の方が所有している土地には、すばらしい保護樹木、保護樹林があり、なるべく残ってもらいたいとも思っていますけれど、結局相続の関係で残せない状況が多々見受けられます。ここに謳うんだったら、どうやって具体的にその策を講じていかれるおつもりなのか。何かその灯でも見えるのか、その辺だけお伺いしたいと思います。

○部会長 二、三ご質問が出ましたけど、どなたかお答えいただけますか。

○都市整備部長 最初のお話は、青梅街道のインターチェンジのお話だと思いますが、これは、現在の整備計画では、おっしゃるとおり、練馬区側にだけできて杉並区側にできない、ハーフインターと言われるもので、関越の方には行けるけれども、東名の方には行けないという形になっています。

それも、一つ、区を選択といいますか、区民の意見を集約した上での一つの結論だったわけですがけれども、例えば10年、20年経って冷静に見た時に、果た

してその選択がどうだったかとなりませんかという話は、お聞きします。ただ、ここで、それを要するにハーフをフルにという書き方ができるかという、これもまたいろんなご意見があるわけで、第1部会としてはそういう意見をというのであれば、それもまた一つのご見識だなと思うご意見があることは確かです、私どももそれは認識しております。

それから、屋敷林の話は、世田谷も、相当、農地等を残していくことに力を入れていますが、これは端的に申し上げると、最後の方法として、現状では買い取るぐらいしかございません。そうすると、例えばランクづけをして、ここはいろんな観点から見て、どうしても残しておかなくちゃいけないというところを幾つか選んで買い取るという形しかないのかなと。まさに最後は相続税の問題ですね。ただし、区民のために使えるお金を、どの程度そのために使うかという問題がありますので、これもまた、今回のまとめでは、農地の後継者の問題とか、あるいは屋敷林の税制の問題とか、何か保全策を考えていかなきゃいけないというまとめ方をされていますけれども、今のところ、そういう事情があるということです。

○部会長 はい。〇〇さん、何かありますか。

○専門調査員 今日、この資料5で示されたのは、まとめ、たたき台ということなので、まず、全体がどういう構成かなという眼で見ました。1番でどのようなまちにしたいかということが書かれてあり、「安全で魅力あるまち」それから「豊かな環境のまち」というのがあって、それをこの基本構想の中では、恐らく3番の「戦略的・重点的な取組」につなげ、展開していこうという頭出しをしたと推測をしました。

「安全で魅力あるまち」が、「戦略的・重点的な取組」の(1)「防災都市づくり」につながり、もう一つ「魅力あるまち」が「荻窪駅周辺」につながる。それで、「豊かな環境のまち」というのが(3)「再生可能エネルギー」と(4)「みどり」というつながりだと思います。先ほど来の議論から考えて、まちのイメージから言えば、これらは比較的ハードな部分に相当しています。やはりソフトな面の強調も必要と思うので、1番の中に白丸がもう一個要るだろうと思いました。僭越ですが、先ほど「活力」という言葉も出されたように、例えば「住む人や訪れる人がいきいきと活力のあるまち」というのがありそうだな

と思いましたが。

また、それを「戦略的・重点的」のところにつなげるには、調整会議での議論の中に、テーマとして「協働」というキーワードが出ていると伺いましたので、そうすると(5)に、「区民とともにつくるまちづくり」というのが要ると思います。この案に、「区民」がないんですね。だから、「区民とともに」というか、あるいは「協働でやる」とか、そういうニュアンスを出したまちづくりが要るんじゃないかなと、それは戦略的・重点的に取り組む話題だと思いました。

それからもう一つは、「政策の基本的な方向」ですが、1番のイメージを受けて、2番の方向づけでは、こういうルールで動き出しますよという宣言にあたる場所だと思います。防災の記述が政策の基本的な方向の(1)になっている。この順番は考えた方がいいと思うんです。杉並は特別に大震災で大きな被害を受けたわけでもないのに、(1)が防災というのは、気になるところではあります。これは、後々構成を考えていただければいいと思うんです。防災・防犯の内容に関してですが、ここでは従来型の災害に強い安全なまちとか、そういう防衛力を強くするというニュアンスが強いように見受けられます。ところが、今のいろんな防災の考え方は、減災という考え方が出ているので、素早い立ち上がりとか、回復力とか、そんなキーワードが要るんじゃないかと思いました。防災力を高めることは当然必要なんですけど、我が国の今の状況を見ると、回復力という言葉の方が合いそうな気がしました。それが二つ目です。

それからもう一つは、「戦略的」の中で皆さん荻窪の話をして、僕もそのとおりだと思います。荻窪を引き立たせるためには、荻窪のランクをもっと上に上げたいと思っています。そのためには、他の地区もそれなりの個性ある顔を創ったり、魅力あるまちになってもらわないと、荻窪のランクが上がらないんだらうなという気がしています。中心核としての荻窪の顔づくりだけでなく、そこは一段上げるとともに、幾つかの魅力ある駅前も、顔づくり、小顔づくりでいいと思うんですが、積極的にやるということも、この3ページの(2)に書き加えていただいた方がいいと思いました。

たたき台ですので、幾つか言葉の書き方に気になるところがありますが、それは追って意見を言いたいと思いました。以上です。

○部会長 はい。ありがとうございます。大分時間が迫ってきましたので、皆さんいろいろなことをおっしゃって大体賛同ですけれども、私もこのたたき台について、簡単に申し上げます。

一つはこの「戦略的・重点的」の中の「東日本大震災を踏まえ」という意味合いを、どうきっちり書くかなんですけど、減災というのは今、防災関係者の間で流行りの言葉です。東日本大震災は想定外で、現在の東京の災害対応は、関東大震災とか、せいぜい阪神・淡路を基準にしているんです。マグニチュードで言えば7台です。ところが、今度は9だったわけですよ。想定外だから、いろんなことはしょうがないと言っていたけれど、そんなことはもう理由にならないという雰囲気になっているんです。想定外の災害が起こることに対する対応が、今の防災政策にはないんです。とにかく、命からがらでもいいから逃げることを、避難なんですよ。

あの時も、東京では帰宅難民が起きたわけですね。それから、情報は遮断されたわけですね。地震そのものはそんなに大したことはなかったですけど、東京は超過密都市ですから、情報の混乱と、それから交通手段とかが断たれると、人の被害が起こるわけで、避難とか、とにかく命だけは何とかなるような防災都市づくりを考えると。

先ほど区民会議で出てきた避難場所とか避難ルートは、行政が指定すると、みんなそこに行ってアウトになるというリスクは関東大震災にもあったので、そういうことも含めて、「東日本大震災を踏まえ」という以上は、もう一度大きく考え直さなきゃいけないということが含まれていると思うんです。

それからもう一つ、これは〇〇さんがおっしゃったようなこともそうなんですけど、杉並は、今まで良好で質のいい住環境でした。だけど、どんどん住んでいる方が高齢化し、成熟化し、空洞化していくんです。ですから、今までは純粹な住宅都市ですけど、これからはむしろ杉並を住宅複合都市にした方がいいんですよ。その仕方は、何でもいろんなものが入り込んで住環境を悪くしてはまずいので、少なくとも中央線の駅は、あるいは井の頭線もそうですが、全部駅勢圏を中心に多心型にする。それから、その駅勢圏以外にも特徴あるもので、何かまちを、ただ静かな住環境ではなくて、文字どおり多心型のまちに変えていかなきゃいけないということです。

その一つは、荻窪でもあるんですが、荻窪自体、本当はそれを超えて努力したいということで、荻窪を特に取り上げて、杉並区全体を多心型のまちに変えていこうということに、まず戦略的に取り組むべきじゃないかなと思いました。

あとは、皆さんのおっしゃることは、大体、私も異論はないんですが、一つか二つありまして、一つは具体的なことを少し基本構想に書けないかということです。これは、私は最初からそう思いました。基本構想というと、皆さん改めて見ていないかもしれませんが、どこの区も似たようなことを書いているんですよ。だから、この基本構想は「杉並区」のところを削って「中野区」と書いても通用するぐらいの抽象度ですね。だから、今、そんなものが欲しい時代ではないんじゃないかと。少しはみ出しても、具体的なことを書きたいと。だけど、余り具体的なことを書くと、何かそれもバランスが悪いし、基本構想がこんな大きな文章になってしまうというのも、我々は基本構想そのものよりも、その前の報告書ぐらいを議論しているのかもしれませんが、しかし、基本構想をイメージすると、具体的なことは、できるだけ書くけれども限界があるでしょうと。そうすると、基本計画がそれをフォローしているはずなんです。だから、皆さんの発言は、ぜひ、これを基本計画に書くと。ただ、基本計画は、実際にやれるのか、やれないのか。しかも10年ということがありますよね。だから、区はもう既に一緒にやっているのかもしれませんが、基本計画とか、実施計画はもっと短期ですけれども、これが流れているということでご理解いただければ、何が何でも基本構想に書かなくちゃいけないことにはならないのかなと思います。これは事務局に確認した方がいいのかもしれませんが、そういうことでよろしいんですよ。

○企画課長 今、部会長がおっしゃったとおり、基本構想を実現するための総合計画の中で具体的に示すべきものとのバランスを考える必要はあると思います。

○部会長 この基本構想も10年というのがね。10年一昔と昔は言いましたけど、今はもう10年たってそういう感覚で捉えられる世界ではないと思うんです。これはただ、この計画体系の一つの枠組みとして国が決めた期間で、10年というのは、例えばネットワークとかITでは、世界じゅうがひっくり返るぐらい世の中が変わってしまうわけですけど、一方でハードな部分というのは、10年経たって何も動かない。荻窪も10年経ってどれだけ改良されたか比較してみれば、

なかなか寂しいところはあると思うんですね。特に、住民の皆さんが絡んで利害調整とかになりますと、小さな再開発でも大体標準的に20年かかりますので、10年という時間の意味合いがものによっては違うんですね。

ですから、10年経ったら、この計画期間が、その時までそういう法律体系が生きているのかどうか知りませんが、10年後の杉並は、ものによっては、ものすごく進歩することとちゃんと意識しなきゃいけないし、10年経ったって何も変わらないよ、だけど目標としては目指そうねという、いろんなことを含んでいる10年だと考えるべきだと思います。

都市計画のマスタープランは、昔は10年だったんです。今、大体20年ですが、20年でもほとんど。ヨーロッパでは、公園等の土地の話は、50年後が都市計画のマスタープランに書かれていますので、杉並も東電グラウンドは、がらっと1年で変わってしまうかもしれません。そういう話と、みどりを回復するなんて話は、減少傾向にさお差すためには、10年たっても、このトレンドを変えることは不可能かもしれませんね。社会の大きなところが、変われば別ですけど、10年という期間をどうとらえるか、ものによって随分違うということも踏まえる必要があるんじゃないかと思います。

それから、特に皆さん強調されたことで重要なことは、これから10年間、ソフト面で何をさらにやっていくかということ、内容的にもう少し膨らませる部分があると良いのではないかと思います。

大体そんなところで今日の時間になりましたが、他にご発言はございますか。

(なし)

○部会長 それでは、以上が今日の議題でございます。

あとは事務局の方で説明いただいでよろしいですか。

○企画課長 今日いただいたご意見をもとにしまして、このたたき台について、改めて正副部会長とも調整させていただいて、その上で委員の皆様にご修正したものについてご意見をいただき、最終的な調整の上、まとめていくということでご了解いただければと思っています。

審議会は、7月26日ですので、それに向けて、先ほど申し上げた進め方でよろしいかどうか、ご確認をいただければと思います。

○部会長 7月26日は全員の方がおそろいになるんですけど、その前にこの部会はあ

るんですか。

○企画課長 今のところの予定はないんですが、もう一回開くというのも一つありますし、もしくは、委員の方々に、正副部会長と調整して修正したものについてご意見をいただく期間をとって、その上で正副部会長にご一任いただく形でまとめていく手法もあると思っております。

○部会長 はい。

それで、7月26日は、初めての三つの部会の合わせた審議会ですよね。その先はどんな感じになるんですか。

○企画課長 7月26日は各部会から部会のまとめを報告いただきまして、全体的な議論をいただくと。その後、8月から10月にかけて、審議会で最終的な基本構想案の取りまとめに向けた議論をさらに進めていくという形になるかと思っています。

当初の予定では、大体10月を目途に案をまとめて、その後に区民意見提出手続、パブリックコメントの手続を経ながら、最終的に来年の1月に答申をいただくことを想定しています。

○部会長 来年1月ということですか。よろしゅうございますか。

(了承)

○部会長 それでは、7月26日に向けては、今日皆さんの意見を整理して、事務局とこの部会長、副部会長の間でまとめさせていただくということによろしゅうございますか。

(了承)

○部会長 それでは、そういうことで進めさせていただきます。

今日はどうも、長時間ご苦労さまでした。これで終了します。